

新年度の環境カレンダーを作成しました

ごみ出しのスケジュールなどが書かれた生活の必需品「環境カレンダー」の新年度版を作成しました。

お手元がない方は、役場窓口や各自治会館などでお受け取りください。

環境カレンダーの裏面に「ごみの減量化」と「リサイクル」の取り組み内容を掲載しています。

ご家庭や職場での取り組みが進むことで、ごみの排出量の減少が期待できます。

また、ごみをきちんと分別して排出すると、リサイクル製品の原料として生まれ変わることが出来ます。

環境を守るために、みなさんのご協力をお願いします。



変更した内容

【もえるゴミ】

特殊な紙：アルミホイルを削除し、第3分別に変更しました。

【第2分別】

台所用アルミは第3分別に変更しました。

【第3分別】

台所用アルミ・アルミホイルが追加になりました。

【第4分別】

発泡スチロールなどの回収：1月は1週ずつ下がります。

【古紙回収】

酒の紙パックはもえるゴミに出してください。内側がアルミコーティングされている紙パックはもえるゴミで出してください。

【清掃センターに持ち込めないもの】

充電式電池・便器を追加しました。

「都市鉱山からつくる！

みんなのメダルプロジェクト」回収終了

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、メダル製作に必要な金属の確保ができる見通しとなったことから、3月31日で終了しました。

玖珠町でも多くの方のご協力をいただきました。ありがとうございました。

なお、メダルプロジェクトは終了しましたが、使用済小型家電のリサイクル回収は、役場とくすまちメルサンホールで引き続き行っていますので、ご協力をお願いします。



ゴールデンウィーク 期間中のごみの収集

4月27日（土）から5月6日（月）までの10日間の大型連休中のごみの収集及び玖珠清掃センターへの持ち込みは、通常どおりです。

5月7日（火）からバス・タクシー券の申請受付開始！！

外出支援事業は、高齢者の方が積極的に外出することを支援するための元気創出事業です。

対象者（①、②いずれにも該当する方）

- ①昭和19年4月2日より前に生まれた、75歳以上の方
- ②2019年4月1日現在で、介護保険の要介護3・4・5に該当していない方

助成券の内容

1枚200円の助成券40枚（8,000円分）

受付期間

5月7日（火）～2020年2月28日（金）
午前8時30分～午後5時
（土・日・祝日・年末・年始を除く）

受付場所 玖珠町役場 1階町民ホール

※7月以降は福祉保健課6番窓口での受付となります。

申請者 本人または代理の方でも可能ですが必要なもの

- ・本人が来所される場合 印かん
- ・代理の方が来所される場合
代理の方の印かん、本人確認ができる書類（免許証など）

※代理の方は受領書に記入していただきます。

※まちなか循環バス・ふれあい福祉バスにも使用できます。

☎ 72-1115 福祉保健課 高齢者支援班